

# 闘争委員会ニュース

JR東労組大宮地本 2017年12月23日 No. 1

12月23日 闘争指令第1号(12月21日)に基づき、

## 大宮地本闘争委員会



### を設置する!

大宮地本は、格差ベア根絶に向けて発出されたJR東労組闘争指令第1号に基づき、12月23日に開催した「大宮地本第8回執行委員会」で「大宮地本闘争委員会」を設置しました。

#### JR東労組闘争指令第1号

JR東労組中央本部は、2017年12月21日第7回中央執行委員会において、16春闘ならびに17春闘で設置してきた中央闘争委員会の闘争課題を「18春闘勝利」へと転換することとしました。そして、改めて18春闘に完全勝利するための「中央闘争委員会」の設置と「格差ベア根絶」の闘争方針を確認しました。

全組合員の総意として確認した「いつでもたたかえる体制」を背景に、17春闘では、「一律定額ベア1,000円」を勝ち取りました。

しかし、会社は「賃金改定にあたっては、組合との協議によりその都度決定する」とした上で、①「所定昇給額」を算出基礎とすることは否定できない。②「職責に応じた処遇」「わかりやすさ」「納得感」「公平性」の観点を踏まえてベアを実施するという考えは残っている。③将来にわたって「定額ベア」を実施することは確認できない。④ベアに関する「職責に応じた処遇」については労使の認識が対立しているという「4つの対立点」を確認し今日に至っています。

したがって、「格差ベアを巡る『労使の紛争状態』は継続している」ということであり、この紛争状態を打開し、格差ベア根絶のために「いつでもたたかえる体制」をより具体化し、12地本の統一したたたかいを展開しなければなりません。

よって、以下の通り指令します。

1. 全地本は地本闘争委員会を設置し、闘争態勢を確立すること

以上

格差ベア根絶を勝ち取るため、いつでもたたかえる体制をさらに強化しよう!